

ホテル白鳥新館棟照明器具 LED 化工事に関する

仕様書

仕様書

1. 件名

ホテル白鳥新館棟照明器具 LED 化工事

2. 目的

本仕様書は、島根県市町村職員共済組合宿泊所ホテル白鳥（以下「ホテル白鳥」という。）のメーカー交換推奨時期を過ぎた照明器具を LED 化するための工事における必要な事項を定める。

3. 業務実施場所及び施設概要

業務の実施場所は、次の通りとする。

住所 松江市千鳥町 20 番地

4. 業務内容

- (1) 受注者は、契約締結後、令和 7 年 2 月 28 日までに照明器具の取替工事を施工する。
- (2) 受注者は、施工に当たり必要となる関係法令に基づく届出等の事務事務、施工管理及びその他の関連業務を実施する。
- (3) 受注者は、撤去した設備・資材等を適切に運搬・廃棄する。

5. 器具等の仕様

- (1) 使用する照明器具は、一般社団法人日本照明工業会の正会員である国内製造企業で電気用品安全法（PSE）承認を受けている製品とする。
- (2) 後年度に保守管理が混乱しないよう、照明器具の種類ごとに同一製造企業の製品でまとめること。
- (3) その他の仕様・台数は 別添「照明器具一覧表・電灯設備平面図」による。

6. 入札参加資格

- (1) 電気工事業者として、島根県知事の登録を受けていること。
- (2) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）に規定する主たる営業所を松江市内に有すること。
- (3) 厚生労働省令和 5・6 年度競争参加資格の A の等級に格付けされ、かつ、総合点数が 1,000 点以上の者。
- (4) 過去に国、官公庁等から契約指名停止等拘置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

7. 書類等の提出

受注者は機器等の納入に併せて、以下の資料を納入すること。資料はファイル等に綴り、容易に管理できる方法で納入すること。

- (1) 保証書
- (2) 納品書
- (3) 取扱説明書
- (4) 完成図面

8. その他の事項

- (1) 工期内に工事を完了すること。
- (2) ホテル白鳥での工事完了時に、担当者立会いの下で検査を受けること。
- (3) 工事の実施にあたり、事前に工事に従事する作業責任者・作業員の名簿を作成し、書面にて届け出ること。
- (4) 仕様書に記載のない事項については、ホテル白鳥と協議を行い決定すること。
- (5) 器具の搬入、請求等に係る問合せはホテル白鳥へ行うこと。